

広島大学 学術・社会連携室
スタートアップ推進員（特任学術研究員）の募集

広島大学では、昨今の大学発ベンチャー創出に向けた政府（文部科学省，経済産業省，内閣府等）の支援に応じるべく，広島大学を中核とする中国・四国地域の「PSI エコシステム」として、大学発ベンチャー創出・支援環境の充実・強化に資することを目的に，スタートアップエコシステム事業における「スタートアップ推進員」を以下のとおり募集します。

1. 募集人員：特任学術研究員（パートタイム契約職員）
2. 所属：広島大学学術・社会連携室 オープンイノベーション本部産学連携部
スタートアップ推進部門
勤務地：広島大学東広島キャンパス（広島県東広島市鏡山一丁目3番2号）
※業務の都合に応じて，霞キャンパス（広島市南区霞一丁目2番3号）で勤務していただく場合もあることに留意。
3. 任期：2024年4月以降できるだけ早い時期～2025年3月31日
（勤務成績の状況等により更新の可否を年度ごとに判断する。ただし，雇用期間の上限は2028年3月31日まで。）
※2013（平成25）年4月1日以降に広島大学において雇用歴がある場合は，その期間を考慮した雇用期間とします。
4. 業務内容：主な業務は、以下の通りです。
中国・四国地域の「PSI エコシステム」スタートアップ推進に関する業務。
特に、システム関連の企画・推進業務に従事。
① 研究者等に関するデータベースに係るシステム企画・運営
② スタートアップの質を上げるためのシステム構築・運営
③ 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）に関わる補助金事業に関する各種対応
④ スタートアップ推進における関係者（産学官金）との連携企画・推進
5. 応募資格：以下に掲げる要件等を満たすことが望ましい
（1）地域産学官連携活動，大学発ベンチャーの創業支援等に関心があること
（2）プログラム開発やデータベース構築に関する経験があること
（3）顧客営業または対人折衝等を伴う業務（事務業務含む）の経験があること
（4）プロジェクト推進業務（事務業務含む）の経験があること
6. 勤務時間：8：30～17：15のうち7時間（勤務曜日、勤務日数等は相談の上決定します）
休日 原則として土曜，日曜，祝日，年末年始（12月29日～1月3日）
休暇 年次有給休暇，病気休暇，特別休暇（広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による。）
7. 給与等：広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による。
社会保険等 健康保険，厚生年金，雇用保険，労災保険
給与支払日 翌月21日（給与締切日は末日）
8. 選考方法：書類審査を行い，履歴書に記載のメールアドレス宛に結果を通知します。
書類審査通過者にはオンライン（Zoom）にて面接を行います。
詳細は面接対象者へ個別に連絡します。
※一次面接通過者には必要に応じて二次面接を実施する予定です。
※選考結果に対する問い合わせには応じられません。

9. 応募書類：履歴書及び職務経歴書（市販の様式又はそれに準ずるもの。写真添付）
10. 募集者名：国立大学法人広島大学
11. 提出先：広島大学 学術・社会連携室 学術・社会連携支援部研究支援グループ（人事）
〒739-8511 東広島市鏡山 1-3-2
TEL 082-424-5643
※封筒に「スタートアップ推進員応募書類在中」と朱書きしてください。
12. お問い合わせ先：
広島大学 学術・社会連携室 オープンイノベーション本部産学連携部
スタートアップ推進部門
TEL 070-1542-7123
13. その他
- ①試用期間：あり（6ヶ月間）（広島大学契約職員就業規則）
 - ②応募書類は返却しません。
 - ③応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
 - ④採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。
 - ⑤面接来校に伴い発生する費用については、自己負担となります。
 - ⑥本学のスタートアップエコシステム事業の詳細については、「13.お問い合わせ先」へご連絡ください。
- 以 上